皆さんと市政をつなぐコミュニケーション情報紙
広報 はちおうじ
public relations
Hachioji
6.1
2014（平成26年）
No. 1304
平成27年4月
中核市八王子が誕生

高めよう〝食〟への関心

写真は省我保育園(大和田町七丁目)で園児たちがスナップエンドウの筋取りに挑戦した一コマ。市内の保育園などでは、幼い頃から“食”への関心を高める取り組みが行われています。

食は生命の源。市も6月の食育月間にあわせ、講座などを開催します。詳しくは本紙16ページをご覧ください。

市長コラム

圏央道開通でさらなる賑わいを

八王子市長 石森孝志（たかゆき）

豊かな生態系を誇り、年間約３００万人もの方々が訪れる高尾山。身近な自然に癒しを求める多くのハイカーたちで、連休中はいつにも増して大賑わいでした。

その玄関口となる高尾山口駅は、市外からのお客様にとって、まさに〝まちの顔〟。報道各社からも注目されましたとおり、京王電鉄の駅舎改修と連携し、市は観光案内所などを一新する方針です。建設が進む「高尾の里拠点施設」と合わせ、観光地としての魅力は一層高まっていくものと、大いに期待しております。

こうした中、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）では、高尾山インターチェンジ（IC）と相模原愛川IC間の約15㎞が、いよいよ6月28日に開通の運びに。東名高速道路へのアクセスが飛躍的に向上し、交通の要衝である八王子は、これまで以上に重要な位置付けとなるに違いありません。

一方、八王子西IC周辺では流通拠点整備に向け、計画が着々と進められております。先日開催された企業立地勉強会には90社が参加するなど、大きな期待が寄せられており、計画を一日も早く実現するべく、決意を新たにした次第です。

ヒトを呼び込み、モノの流れを加速させる圏央道。開通効果を活かし、地域にさらなる賑わいと活力を生み出せるよう、積極的に取り組んでまいります。

※今号は8・9ページの間に 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ、エコシティ八王子 を折り込んでいます。

国保財政——健全な運営のために

国民健康保険（以下、国保）は、区市町村が運営する公的な医療保険で、自営業の方や、アルバイトなどで職場の健康保険に加入できない方を対象としています。また現在、勤め先の健康保険に加入している方でも、退職後には国保に入ることになり、何らかの形で関わる医療保険です。

収支改善に向けた見直しを実施

国保は、加入者の皆さんが、万が一の時に安心して医療を受けられる仕組みで、加入世帯の所得や人数に応じてお支払いいただく国保税や、国・都の負担金などで運営しています。

しかし近年は、高齢化や医療の高度化に伴い支出が増加する一方、国保税の収入は伸び悩み、収支は非常にアンバランスな状態です。

制度を維持するために、国保に加入していない方を含む市の一般会計からお金を出して不足分を補っており（一般会計繰入金）、実質的には赤字での運営となっています。

市民の健康を支える国保の安定運営のためには、収支の改善に向けた定期的な見直しが必要となっています。日々の健康管理をすることで、医療費の抑制にもご協力をお願いします。

問い合わせ　保険年金課（☎620・7234、FAX626・8421）へ

1人あたりの医療費・国保税・繰入金の推移

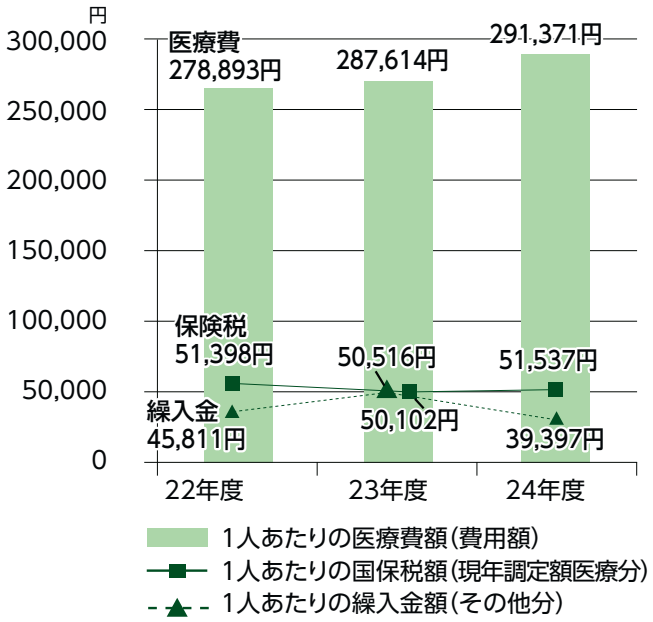

1人あたりの医療費は増え続け、賄うべき国保税は伸び悩んでおり、一般会計からの繰入金に頼らざるをえない財政状況は今後も続く見込みです。

平成26年度より国保税率などを改定

国保は国保税や国・都の負担金により運営していますが、医療費の増加に収入が追い付かない状況です。そこで、平成26年度より、税率などを改定しました。

国保税の税率など

医療給付費分

区　分	26年度	25年度	増　分
均等割（円）	24,500	23,000	1,500
所得割（%）	4.7	4.5	0.2

後期高齢者支援金分

区　分	26年度	25年度	増　分
均等割（円）	10,500	7,000	3,500
所得割（%）	1.7	1.4	0.3

介護納付金分（40～64歳の介護保険第2号被保険者）

区　分	26年度	25年度	増　分
均等割（円）	11,000	10,000	1,000
所得割（%）	1.6	1.4	0.2

均等割の減額制度を拡充

平成26年度から均等割の減額対象を拡充し、下表のとおりとしました。これは、世帯の所得合計（国保の被保険者でない世帯主を含む）が一定以下の場合、均等割を減額するものです。前年の所得の状況に基づき減額割合を決定します。

減額割合	対　象
5割	所得合計が33万円＋（24万5千円×被保険者数）以下の世帯
2割	所得合計が33万円＋（45万円×被保険者数）以下の世帯

※7割減額は変更なし

税負担の減免措置

災害など特別な理由により年収が大幅に減少した際に、国保税が減免となる場合があります。基準など、詳しくは保険年金課（資格課税担当☎620・7236、FAX626・8421）までお問い合わせください。

支出を抑える

医療機関の適正な受診を

健全な財政運営のためには、医療費の抑制がカギになります。特定健診を活用していただくなど、日頃の健康管理と、医療機関の適正な利用にご協力をお願いします。

■かかりつけ医を持つ

患者のことを良く理解したかかりつけ医を持つことが、病気の早期発見・治療につながります。また高度な医療が必要な場合は、適切な医療機関に紹介してもらうこともできます。

■ジェネリック医薬品の活用

厚生労働省により効き目や安全性が新薬と同等と認められたもので、価格は新薬のおよそ３～７割です。ジェネリック医薬品を利用することで自己負担額も節約することができます。

ただし、飲み合わせなどが新薬とは異なる場合もありますので、服用前に医師や薬剤師とご相談ください。

■重複受診は控えて

同じ病気で複数の医療機関を紹介なく受診することを重複受診といいます。その都度、初診料や検査費用がかかるだけでなく、度重なる検査や投薬は、体に負担がかかるほか、薬のもらいすぎにもつながります。

収入の確保

納付は口座振替のご利用を

市は、負担の公平性を確保するために、国保税の収入率の向上に努めています。休日の窓口や、納め忘れのない口座振替の制度をぜひご利用ください。

■国保税率などを改定

詳しくは、2ページをご覧ください。

■休日納税相談・納付窓口

開設時間　日曜日の午前８時30分～午後５時（受け付けは４時30分まで）

会場　市役所１階保険収納課（☎620・7237、FM626・8421）

■納付は「口座振替」で

口座振替の手続きは、市役所１階保険収納課、口座をお持ちの金融機関で受け付けています。納税通知書、預貯金通帳、届出印を持参してください。

なお、保険収納課では、一部の金融機関のキャッシュカードを利用した口座振替申込手続も行っています。

■滞納者には厳しい対応

特別な事情がなく、国保税を滞納している方には、財産の差し押さえなど、厳しい対応を行っています。

生活習慣病の予防を

問い合わせ　成人健診課　☎620・7433　FM621・0279

現在、医療費の４分の１が高血圧症・糖尿病・脳血管疾患などの生活習慣病によるものです。

特に糖尿病は、患者数が全国に約９５０万人もおり、40歳以上の男性は３人に１人、女性は４人に１人が糖尿病、または予備群といわれています。全国での糖尿病関連医療費は、現在3.2兆円。重症化し、人工透析が必要になると１人毎年５００～８００万円にもなり、医療費を押し上げる大きな要因となります。

定期的に健診を

市は、糖尿病の重症化を予防するため各保健福祉センターで相談会や糖尿病予防教室を開催しています。生活習慣を見直すきっかけに、ご利用ください。

糖尿病予防の第一歩は自分の体を知ることです。定期的に健診を受け、日頃から健康管理に取り組みましょう。

▲専門職が健康づくりの方法を一緒に考えます

糖尿病予防教室

対象　市内在住で40～69歳の方

日時　7月10・11日の午後1時30分～3時30分（全2回）

会場　長房ふれあい館

定員・費用　20名（先着順）・無料

申し込み　6月2日から電話で東浅川保健福祉センター（☎667・1331、FM667・7829）へ

平成27年4月「中核市八王子」が誕生

条例の骨子にご意見を

本市を中核市に指定する政令が公布されることで、平成27年4月に「中核市八王子」が誕生します。また、より質の高い子育てサービスを提供するための「子ども・子育て支援新制度」も開始します。

中核市移行や新制度により、地域の実情に合ったルール（以下、条例）作りが可能に。そこで、新たに制定する条例や、内容を変更する条例の骨子を公表し、市民の皆さんからご意見を募集します。

応募は、条例の番号・名称とご意見、住所・氏名・電話番号、市外在住の方は勤務先・学校名を書いて、6月30日（必着）までに直接、郵送、ファックス、Eメールで各担当課、または市役所1階広聴課（〒192-8501☎620・7411、FAX620・7322、✉hachioji@city.hachioji.tokyo.jp）へ。内容など、詳しくは各担当課までお問い合わせください。

条例の骨子は市役所1階市政資料室、各担当課・事務所・市民センター・図書館・保健福祉センター、市のホームページなどでご覧になれます。

条例の説明会

期日・会場　左表のとおり
時間　午後7時～8時30分
申し込み　不要、直接会場へ
問い合わせ　自治推進課（☎620・7445、FAX627・5939）へ

※1歳～就学前のお子さんをお預かりします。開催日の3日前までに保育幼稚園課（☎620・7247、FAX621・2711）までご連絡を。また、手話通訳、要約筆記を行います。

期　日	会　場
6月1日（日）	浅川市民センター
6月7日（土）	南大沢市民センター
6月8日（日）	クリエイトホール
6月15日（日）	元八王子市民センター
6月21日（土）	北野市民センター
6月22日（日）	加住市民センター

中核市として制定・改正する条例

高齢者

高齢者いきいき課（〒192-8501☎620・7452、FAX624・7720、✉b440300@city.hachioji.tokyo.jp）

条例名	内　容
①特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例	特別養護老人ホームの設備・運営の基準
②養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例	養護老人ホームの設備・運営の基準
③軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例	軽費老人ホームの設備・運営の基準
④指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例	指定介護老人福祉施設の人員・設備・運営の基準
⑤介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営の基準に関する条例	介護老人保健施設の人員・施設・設備・運営の基準
⑥指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例	指定介護療養型医療施設の人員・設備・運営の基準
⑦指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例	訪問・通所介護などの居宅介護サービスの人員・設備・運営の基準
⑧指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例	居宅介護支援事業所の人員・運営の基準
⑨指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例	介護予防訪問介護、介護予防通所介護などの介護予防サービスの人員・設備・運営などの基準
⑩介護保険法施行条例	地域包括支援センター、居宅サービス事業者などの基準、介護老人福祉施設の定員の範囲を定めるもの

障害者

障害者福祉課（〒192-8501☎620・7245、FAX623・2444、✉b440600@city.hachioji.tokyo.jp）

条例名	内　容
⑪障害福祉サービス事業の設備及び運営の基準に関する条例	通所施設など障害福祉サービス事業の設備・運営の基準
⑫地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例	地域活動支援センターの設備・運営の基準
⑬福祉ホームの設備及び運営の基準に関する条例	福祉ホームの設備・運営の基準
⑭障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する条例	障害者支援施設（入所施設）の設備・運営の基準
⑮指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例	訪問系サービス、通所施設、グループホームなど指定障害福祉サービスの事業の人員・設備・運営の基準
⑯指定障害者支援施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例	指定障害者支援施設（入所施設）の人員・設備・運営の基準
⑰障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例	指定障害福祉サービス事業者や指定障害者支援施設の指定に係る申請者の基準

生活保護

生活福祉第二課（〒192-8501☎620・7372、FAX627・5956、✉b440800@city.hachioji.tokyo.jp）

条例名	内容
⑱保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例	保護施設（救護施設、更生施設、医療保護施設、授産施設、宿所提供施設）、社会事業授産施設の設備・運営の基準

婦人保護

男女共同参画課（〒192-0082東町5-6☎648・2230、FAX644・3910、✉b050900@city.hachioji.tokyo.jp）

条例名	内容
⑲婦人保護施設の設備及び運営の基準に関する条例	婦人保護施設の設備・運営の基準

子育て

⑳㉑保育対策課（〒192-8501☎620・7449、FAX621・2711、✉b470200@city.hachioji.tokyo.jp）
㉒子育て支援課（〒192-8501☎620・7368、FAX621・2711、✉b470400@city.hachioji.tokyo.jp）

条例名	内容
⑳児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例	助産施設、母子生活支援施設、保育所の設備・運営の基準
㉑幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例	幼保連携型認定こども園の学級編制・職員・設備・運営の基準
㉒特例児童扶養資金貸付金の償還の免除に関する条例	母子福祉資金の特例児童扶養資金貸付金の償還免除を定めるもの

福祉

福祉政策課（〒192-8501☎620・7240、FAX628・2477、✉b440100@city.hachioji.tokyo.jp）

条例名	内容
㉓民生委員定数条例	民生委員の定数を定めるもの
㉔社会福祉審議会条例	社会福祉、児童福祉に関する事項を調査審議するため、社会福祉審議会を設置するもの

保健衛生

生活衛生課（〒192-0083旭町13-18☎645・5113、FAX644・9100、✉b460200@city.hachioji.tokyo.jp）

条例名	内容
㉕動物の愛護及び管理に関する条例	動物の健康・安全の保持、動物による人の生命・身体・財産に対する侵害の防止など、動物の愛護・管理に関するもの

環境

廃棄物対策課（〒192-8501☎620・7458、FAX622・7262、✉b480900@city.hachioji.tokyo.jp）

条例名	内容
㉖廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	産業廃棄物処理施設などの設置許可手続きに関するもの

都市計画

開発指導課（〒192-8501☎620・7262、FAX626・3616、✉b131800@city.hachioji.tokyo.jp）

条例名	内容
㉗都市計画法に規定する開発許可等の基準に関する条例	市街化調整区域において、分家住宅・既存宅地の建築など例外的に許可する立地基準
㉘開発審査会条例	開発審査会の組織・運営に関するもの

同時期に制定・改正する条例

条例名	内容	担当課
㉙指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準に関する条例	介護予防支援事業所の人員・運営などの基準	高齢者いきいき課（〒192-8501☎620・7452、FAX624・7720、✉b440300@city.hachioji.tokyo.jp）
㉚家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例	家庭的保育事業等の設備・運営の基準	保育対策課（〒192-8501☎620・7449、FAX621・2711、✉b470200@city.hachioji.tokyo.jp）
㉛特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例	幼稚園、保育所、認定こども園、家庭的保育事業等のなかで、給付の対象となる施設・事業の運営の基準	
㉜保育の必要性の認定基準に関する条例	保護者の申請を受け、保育の必要性を認定するための客観的な基準	
㉝放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例	放課後児童健全育成事業（学童保育所）の設備・運営の基準	児童青少年課（〒192-8501☎620・7246、FAX627・7776、✉b470500@city.hachioji.tokyo.jp）
㉞学童保育所条例	対象児童の範囲を拡大するもの	

※㉚～㉞は子ども・子育て支援新制度の施行に伴い制定・改正するもの

市民委員の公募や、市民の皆さんからの意見募集などには左記のマークを表示しています。

市議会定例会が6月9日に開会

本会議・委員会の傍聴はお気軽に

第2回市議会定例会は、6月9日に開会します。本会議・委員会は傍聴ができますので、お気軽にお越しください。詳しくは議事課(☎620・7312、FAX626・2458)までお問い合わせを。市のホームページでもお知らせしています。なお、本会議のようすはインターネット中継でご覧いただけるほか、6月9日から12日まで実施予定の一般質問はJ:COM八王子(旧JCNテレメディア)で放映されます。

市・都民税の納税通知書を発送

税金に関する手続きをお忘れなく

平成26年度の市・都民税の納税通知書を6月1日(年金から納めていただく方は6月11日)に発送します。第1期の納期限は6月30日ですので、期限内の納付にご協力願います。なお、給与から差し引く特別徴収の方へは5月12日に勤務先へ税額決定通知書を発送しました。問い合わせは住民税課(☎620・7219、FAX627・5918)へ。

住宅改修などによる固定資産税の減額は申告を

新築、または改修工事(一戸あたり工事費50万円超)を行った住宅を対象に固定資産税の減額制度があります。対象となる工事は次のとおりです。

▼新築長期優良住宅　▼耐震改修
▼バリアフリー改修　▼省エネ改修

新築工事は工事完了日から翌年1月末までに、改修工事は工事完了日から3か月以内に申告を。

詳しくは、資産税課(☎620・7356、FAX627・5918)までお問い合わせください。

日曜日に市税・国保税の納税相談・納付窓口

日時　6月1日～7月27日の毎週日曜日の午前8時30分～午後5時(受付は4時30分まで)

会場・問い合わせ　市税は市役所2階納税課(☎620・7224、FAX626・4640)、国保税は1階保険収納課(☎620・7237、FAX626・8421)へ

学校サポーター育成講座

特別支援教育への理解を深めて

学校サポーターとして活動されている方のスキルアップをめざした講座を開講します。

今回は、どなたでも参加できる公開講座として、本市の教育委員である明星大学教授・星山麻木さんを講師にお招きし、特別支援教育についてのお話を伺います。

日時　6月7日㈯午後2時30分～4時30分
会場　教育センター
定員　200名(先着順)
費用　無料
申し込み　不要、直接会場へ
問い合わせ　教育支援課(☎620・7446、FAX627・8813)へ

ごみの収集

午前8時30分までにお出しください

▲決められた時間までにごみ出しを

戸吹清掃工場は、保守点検のため、6月上旬から下旬まで全炉が停止します。これに伴い、家庭から出る可燃ごみの収集は、一部ルートを変更して行います。ごみの収集時間が変わる場合がありますが、これまでどおり午前8時30分(早朝収集区域は7時30分)までにお出しください。

なお、市民の皆さんや事業者からの可燃ごみの持ち込みは通常通り受け付けます。

問い合わせはごみ減量対策課(☎620・7256、FAX626・4506)、または戸吹清掃工場(☎692・5389、FAX691・8678)へ。

浅川を泳ぐ魚

市民ロビーで展示

6月の環境月間にあわせ、多摩川漁業協同組合八王子支部の協力のもと、市役所1階市民ロビーで浅川に生息する魚の水槽を展示します。アユやアブラハヤ、カジカ、ドジョウなど、さまざまな魚をぜひご覧ください。

期日　6月2～30日
会場　市役所1階市民ロビー
問い合わせ　水環境整備課（☎620・7291、FAX626・3019）へ

▲豊かな生態系が垣間見えます

北海道白糠町小学生交流事業

白糠の小学生と友達になろう

北海道白糠（しらぬか）町と本市では、1年ごとにお互いのまちを小学生が訪問し、交流を深めています。今年は本市の小学生を白糠町に派遣します。

▲文化を学びながら友情を育んで

対象　市内在住の小学5・6年生
期日　8月5～8日（3泊4日）　※7月19日、8月1・19日に行う研修会にも必ず出席を。
定員・費用　15名（抽選）・2万円
申し込み　ハガキ、ファックス、またはEメールに「白糠町交流応募」と応募動機、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・学校名・学年・性別・電話番号・保護者名を書いて、6月13日（必着）までに八王子市役所生涯学習政策課（〒192-8501☎620・7334、FAX626・8554、✉f320700@city.hachioji.tokyo.jp）へ

市内建築物の無料耐震相談

木造住宅の耐震相談を実施

市は、木造住宅、緊急輸送道路沿道建築物、分譲マンションの耐震診断・改修を促進するため、耐震化促進アドバイザーによる耐震相談を下表のとおり実施しています。費用は無料です。対象は、いずれも昭和56年5月以前の耐震基準で建てられた、市内の建築物です。なお、予算が無くなり次第終了となります。

申し込みは電話で住宅政策課（☎620・7260、FAX626・3616）へ。　※木造住宅耐震化促進アドバイザーは6月2日から受け付けます。

アドバイザーの種類	所有する建築物の条件
木造住宅耐震化促進アドバイザー	木造の一戸建て専用住宅
緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進アドバイザー	緊急輸送道路の幅員のおおむね2分の1以上の高さがある建築物
分譲マンション耐震化促進アドバイザー	耐火建築物、または準耐火建築物で地下階を除く階数が3階以上の分譲マンション

親切な活動を表彰

親切な方や団体の推薦を

八王子市親切会は、環境美化や社会福祉、隣人への徳行など、親切な行為をなさった方を、毎年表彰しています。昨年4月から今年3月までに親切な行為を受けたり、見かけたりした方は、6月30日までに同会へご連絡ください。なお、職務や役職上の行為は原則として対象外です。

賛助会員として活動の支援を

同会では、急な雨でお困りの方へ貸し出す「親切傘」を市役所1階市民ロビーや各事務所・市民センターなど71か所に置いています。返却は、設置しているどの施設でも構いませんので、お気軽にご利用ください。

こうした事業は親切募金のほかに賛助会員の会費で賄われています。賛助会員への加入は随時受け付けていますので、ぜひご協力をお願いします。

問い合わせ　八王子市親切会事務局（協働推進課内☎620・7401、FAX626・0253）へ

大雨の季節を前に万全の対策を

6月は「土砂災害防止月間」です。長雨が続くと、がけ崩れや地すべり、土石流といった土砂災害の危険が増します。梅雨・台風の時期を前に、洪水ハザードマップや土砂災害ハザードマップなどを活用して、自分たちの住んでいる地域にどのような災害の危険箇所があるのかを把握し、対策を立てておくことが重要です。また、災害から身を守るため、テレビやラジオ、市のホームページなどを利用して情報収集を行い、早めに対応しましょう。

「土砂災害防止月間」にあわせ、6月17日から29日まで、八王子駅南口総合事務所で「土砂災害パネル展」を開催します。

問い合わせは防災課(☎620・7208、FAX626・1271)へ。

埋め立て・盛り土にはご注意を

土砂の埋め立てや盛り土をしている現場では地盤が緩みやすく、台風などの際は土砂災害が発生する恐れがあり大変危険です。埋め立てなどを行うには、あらかじめ都や市の許可が必要です。土地の埋め立てや、土砂の搬入用に土地を事業者に貸すことを検討している方は、事業者と契約する前に必ず市に相談してください。

大雨などで宅地の安全が損なわれないように、日頃から危ない石積みや土留は補強し、安全対策を心掛けましょう。

問い合わせは開発指導課(☎620・7261、FAX626・3616)へ。

浸水への備えも

また、6月は「浸水対策強化月間」です。都内の降雨情報を、ウェブサイト「東京アメッシュ」で提供していますので、浸水への備えにご活用ください。詳しくは都下水道局流域下水道本部(☎042・527・4828)までお問い合わせを。

河川や水路に障害物などがあると、水の流れを阻害し、浸水の危険性が高まります。お近くの水路に異変がありましたら、水環境整備課(☎620・7388、FAX626・3019)までご連絡をお願いします。

防災情報をメールで配信

市では、ご希望の方に、防災に関する情報をメールでお知らせしています。情報収集にご活用ください。

登録は、市のホームページから行うことができます。また、携帯電話から行う場合はEメールの宛先に「icho@sg-m.jp」を入力し、件名・本文は入力せずにメールを送信。返信された案内に従い手続きを行ってください。問い合わせは防災課へ。

WATCHING HACHIOJI ウォッチング はちおうじ

まちの話題

皆さんのご意見を直接市長に

市民の皆さんと市長が直接語り合う対話集会「市長と語る」。5月17日、今年度初めての「市長と語る」を開催し、中核市への移行などについて6名の方からご意見をいただきました。

今後の日程は下表のとおりです。発言を希望される方は、開催日の7日前までに広聴課(☎620・7411、FAX620・7322)までご連絡を。

日　時	会　場
6月14日(土)午後7時～8時30分	由井市民センターみなみ野分館
6月28日(土)午後7時～8時30分	南大沢市民センター

水害への準備怠りなく

5月17日、市役所北側浅川河川敷広場で「総合水防訓練」を実施しました。この訓練は梅雨入りを前に、集中豪雨や台風などの水害に備えて行うものです。

当日は消防署や市消防団、警察署、地域の防災組織など、10機関454名が参加。水防工法の実演や中州からの救助・救出訓練などを行いました。

費用の記載のないものは無料です

「赤ちゃん・ふらっと」設置費用を補助

市では、授乳やおむつ替え、ミルク作りができるスペース「赤ちゃん・ふらっと」の設置費用を補助しています。詳しくは子どものしあわせ課(☎620・7391)までお問い合わせください。

対象＝①商業施設・医療施設などを運営する事業者　②保育園・幼稚園など、民間の子育て支援施設　**補助額**＝設置に必要な費用の9割(上限は①100万円、②10万円)　**申込期限**＝6月30日

ファミリー・サポート・センターの講習会

対象＝6月17日現在、20歳以上で子育てのお手伝いをしていただける提供会員として登録を希望する方　**日時**＝6月17～19日の午前10時～午後3時(全3回)　**会場**＝学園都市センター　**定員**＝30名(先着順)　**申し込み**＝電話でファミリー・サポート・センター(☎621・7001)　※保育士・教員・看護師・保健師の資格をお持ちの方は、この講習会を受講しなくても登録できます。同センターまでお電話を。

おはなし会「ぴよぴよ絵本のじかん」

対象＝市内在住で1・2歳のお子さんと保護者　**内容**＝絵本の読み聞かせ、手遊びなど　**日時**＝6月18日㈬午前10時30分～11時30分　**会場**＝生涯学習センター南大沢分館　**定員**＝15組(先着順)　**申し込み**＝6月3日から直接、または電話で南大沢図書館(☎679・2201)

初めてのはみがきレッスン

対象＝市内在住で平成25年8月～26年1月生まれのお子さんと保護者　**内容**＝講話と実習(希望者にはだ液テストも)　**日時**＝7月10日㈭午前10～11時、午後2～3時　**会場**＝保健センター　**定員**＝各15組(先着順)　**申し込み**＝6月27日から電話で大横保健福祉センター(☎625・9200)

こども歯科教室

対象＝市内在住で平成24年12月～25年6月生まれのお子さんと保護者　**内容**＝講話と実習(希望者にはだ液テストも)　**期日・会場**＝①6月10日㈫、②6月11日㈬…南大沢保健福祉センター(☎679・2205)、③6月17日㈫…保健センター(☎625・9200大横保健福祉センター)　**時間**＝午前10～11時　**定員**＝①②10組、③15組(いずれも先着順)　**申し込み**＝①②6月5日、③4日から電話で各センター

むし歯予防教室

対象＝市内在住で平成23年6月～24年11月生まれのお子さんと保護者　**内容**＝講話と実習(希望者にはだ液テストも)　**日時**＝6月25日㈬午前10～11時　**会場**＝保健センター　**定員**＝15組(先着順)　**申し込み**＝6月11日から電話で大横保健福祉センター(☎625・9200)

休日パパママクラス

対象＝市内在住の妊婦と家族　**内容**＝もく浴実習・妊婦体験など　**日時**＝6月28日㈯午後1～4時　**会場**＝南大沢保健福祉センター　**定員**＝35組(抽選)　**申し込み**＝往復ハガキ(1家族1枚)に「パパママ」と参加する方全員の氏名・生年月日・妊婦との続柄・出産予定日・住所・電話番号、返信面の宛名を書いて、6月7日(必着)までに八王子市南大沢保健福祉センター(〒192-0364南大沢2-27☎679・2205)

▲安心して赤ちゃんを迎えるために

プレママさん赤ちゃんと遊ぼう

対象＝市内在住の妊婦　**日時・会場**＝6月6日㈮午後1時30分～3時…地域子ども家庭支援センター南大沢(☎678・3100)、6月17日㈫午前10時30分～正午…地域子ども家庭支援センター館(☎661・0072)、6月24日㈫午後1時30分～3時…地域子ども家庭支援センター石川(☎648・0040)、7月22日㈫午前9時30分～11時30分…地域子ども家庭支援センターみなみ野(☎635・4152)　**申し込み**＝不要、直接会場へ

講習会「おいしく・楽しく・幼児食」

対象＝市内在住で平成23年12月～24年9月生まれの第1子のお子さんと保護者　**内容**＝栄養士の講話など　**日時**＝6月30日㈪午前10時～11時30分　**会場**＝保健センター　**定員**＝18組(先着順)　**持ち物**＝飲み物　**申し込み**＝6月4日から電話で大横保健福祉センター(☎625・9200)　※栄養士の講話の間、ボランティアがお子さんの相手をします。

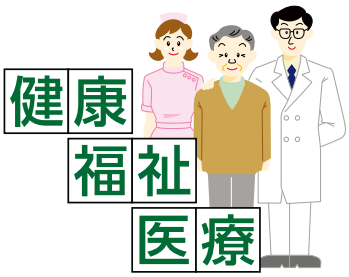

費用の記載のないものは無料です

検診

7月の胃がん検診

対象＝市内在住で昭和50年3月31日までに生まれ、次に該当しない方 ▼1月以降に胃部X線検査を受けた ▼妊娠中かその可能性がある ▼勤務先などで受診できる ▼胃部の手術を受けたか、現在治療中 ▼検診台の上で姿勢を変えられない ※バリウムを使ったX線検査を行います。治療中や経過観察中の病気がある方は主治医にご相談を。**会場・期日**＝右下表のとおり（昨年度の会場から一部変更になっています）**時間**＝午前中 **費用**＝800円（生活保護を受けている方、平成25年度市民税非課税世帯の方は無料）**申し込み**＝ハガキ、または封書（1人1通）に「胃がん」と希望会場名・期日（第5希望まで）、住所・氏名（ふりがな）・性別・生年月日・電話番号を書いて、6月1～10日（必着）に八王子市役所成人健診課（〒192-8501☎620・7428）※市のホームページからも申し込みできます。申込結果は6月24日頃郵送します。

7月の胃がん検診日程

会　場	期日	会　場	期日
由木東市民センター	7日	由木事務所	14日
石川市民センター	8日	★横山南市民センター	16日
陵南いちょう会館（旧陵南会館）	9日	中野市民センター	17日
★元八王子市民センター	11日	市役所本庁舎	18日
小児・障害メディカルセンター（土曜日検診）	12日	北野清掃工場	23日

※各会場・期日ごとの定員は100名、★印は80名（ともに先着順）です。男女並行で実施します。

相談

健診データ改善相談

対象＝市内在住で、血糖値・コレステロールや中性脂肪・血圧が気になる方、または家族 **日時**＝6月2～20日（土・日曜日を除く）の午前9時30分～午後3時30分（1人50分程度）**会場**＝保健センター（☎625・9200）、大横保健福祉センター、東浅川保健福祉センター（☎667・1331）、南大沢保健福祉センター（☎679・2205）**申し込み**＝6月2日から電話で各センター ※特定保健指導対象の方は各医療保険者にご相談を。

歯の健康相談

対象＝市内在住で40歳以上の方 **内容**＝歯みがきの方法など（健診や治療は行いません）**日時**＝6月18日㈬午前9時30分～午後3時30分（1人50分程度）**会場**＝南大沢保健福祉センター **定員**＝4名（先着順）**申し込み**＝6月6日から電話で南大沢保健福祉センター（☎679・2205）

子宮けいがんの早期発見に
ＨＰＶの無料検査

子宮けいがんの原因とされるＨＰＶ（ヒトパピローマウイルス）。多くの女性が一生に一度は感染するといわれているウイルスです。

市は、このＨＰＶを検査することで、子宮けいがんをより早く発見できるかどうかを検証する国の取り組みに、昨年度から都内で唯一参加。今年度の対象となる30・35・40・45歳の女性は検査を無料で受診することができます。なお、対象となる方には5月に受診券をお送りしました。

がん検診は定期的に受診を

市では少ない自己負担額で受診できるがん検診（胃・肺・乳・大腸・子宮けい）を行っています。年齢など、一定の要件に該当する方には、市の検診を無料で受けられるクーポンを郵送しましたので、定期的に受診をお願いします。

問い合わせ　成人健診課（☎620・7428、FAX 621・0279）へ

講座・教室

歯科健康講座「歯周病予防」

対象＝市内在住で40～74歳の方 **内容**＝講話と実習 **日時**＝6月16日㈪午後1時30分～3時 **会場**＝南大沢保健福祉センター **定員**＝10人（先着順）**申し込み**＝6月6日から電話で南大沢保健福祉センター（☎679・2205）

介護予防運動ボランティア養成講座

対象＝市内在住の方 **期日・会場**＝①7月1・8・15日、9月9日（全4回）…南大沢保健福祉センター（〒192-0364南大沢2-27☎679・2205）、②

7月10日～11月28日(全14回)…大横保健福祉センター(〒192-0062大横町11-35☎625・6501) **時間**＝午前10時～午後3時30分 **定員**＝各15名(①は選考、②は抽選) **申し込み**＝往復ハガキに「介護予防運動ボランティア」と住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・参加動機・返信面の宛名を書いて、6月10日(必着)までに各センター

高齢者のためのはじめてのパソコン塾

対象＝市内在住で60歳以上の初心者 **日時**＝6月17・24日、7月1・8・15日の午後1時30分～3時30分(全5回) **会場**＝恩方老人憩の家 **定員**＝12名(抽選) **費用**＝4千980円 **申し込み**＝往復ハガキに「はじめてのパソコン塾」と住所・氏名(ふりがな)・電話番号・生年月日、使用証番号(お持ちの方)、返信面の宛名を書いて、6月10日(必着)までに八王子市恩方老人憩の家(〒192-0154下恩方町3395☎651・3961)

パソコン講習会(知的障害者向け)

対象＝市内在住・在勤・在学の方(介助者の同席可) **内容**＝基本的なパソコンの利用方法など **日時**＝7月20・27日、8月3・10日の午前10時～正午(全4回) **会場**＝心身障害者福祉センター **定員**＝5名(抽選) **費用**＝600円 **申し込み**＝往復ハガキに「パソコン(知)」と住所・氏名(ふりがな)・障害名(等級)・電話番号、返信面の宛名を書いて、7月10日(必着)までに八王子市心身障害者福祉センター(〒193-0931台町2-7-22☎624・5850)

催し

難病療養講演会「パーキンソン病」

対象＝市内在住・在勤のパーキンソン病で療養中の方と家族、または在宅療養支援関係者 **日時**＝6月18日㈬午後2～4時 **会場**＝クリエイトホール **定員**＝100名(先着順) **申し込み**＝6月2日から電話で保健所保健対策課(☎645・5196)

福祉のまちづくり

原爆で被爆された方に見舞金を支給

対象＝7月1日現在、市内在住で被爆者健康手帳をお持ちの方 **見舞金額**＝1万円 **支給方法**＝8月1日に指定口座へ振り込み **申し込み**＝被爆者健康手帳、振込先の金融機関の通帳と印鑑を持って、6月30日までに直接、市役所B階(地下)社会福祉協議会(☎620・7338) ※昨年受け取られた方は、申し込み不要です。また、郵送での申し込みを希望される方はご連絡を。

身体・知的障害者相談員

困ったときはご相談を

身体に障害、または知的障害のある方や、そのご家族が困ったときなどには、地域の「身体障害者相談員・知的障害者相談員(右表)」が皆さんのお力になります。日常生活に関するさまざまな相談や助言、情報提供などを行っていますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせは障害者福祉課(☎620・7245、FAX 623・2444)へ。

身体障害者相談員

氏名(障害区分)	住所	連絡先
青山真理(重症心身)	万町	☎070・5452・7229
池谷匠(じん臓)	散田町二丁目	☎666・6066
岡崎満雄(聴覚)	叶谷町	FAX622・1632
柿下良充(肢体)	石川町	☎646・3575
小林文雄(視覚)	東浅川町	☎663・1698
小山優子(肢体)	打越町	☎644・4509
鈴木房子(肢体)	長房町	☎666・1979
鈴木由紀子(視覚)	明神町四丁目	☎648・5082
髙橋靖(心臓)	楢原町	☎626・1157
野﨑勝巳(直腸)	散田町三丁目	☎662・5480
宮本一郎(聴覚)	宇津木町	FAX645・0729
寄谷政敏(肢体)	別所二丁目	☎664・5719

知的障害者相談員

氏名	住所	連絡先
安藤美知子	本町	☎080・5058・5631
貝瀬明美	元八王子町三丁目	☎665・7496
小林誉	松木(勤務先)	☎677・4994(勤務先)
須賀年子	大和田町四丁目	☎646・3256
多田美和子	台町二丁目(勤務先)	☎626・7900(勤務先)
橋本智子	元八王子町二丁目	☎070・6408・5627
長澤和子	椚田町	☎667・8795
雛倉佳代子	横川町	☎625・0353
細野満里	七国一丁目	☎635・4025

点字ブロックに物を置かないで

点字ブロックは、視覚に障害のある方が安全に歩行できるように設置されています。ブロックの上に荷物を置いたり、自転車や自動車などを停めたりすると大変危険です。市民の皆さんのご協力をお願いします。また、白杖(はくじょう)を持った方が困っているのを見かけたら、一声かけて、歩行にご協力ください。

情報ファイル

市からのお知らせ

費用の記載のないものは無料です

募集

■都民住宅の入居者

募集内容＝家族向け　**募集案内の配布**＝6月2～11日に市役所5階住宅政策課、各事務所・図書館、クリエイトホール、市まちづくり公社（大和田町五丁目）、都住宅供給公社八王子窓口センター（横山町）、都住宅供給公社のホームページで　**申し込み**＝申込書に必要事項を記入して、6月16日（必着）までに所定の封筒で郵送　**問い合わせ**＝都住宅供給公社募集センター（☎03・3498・8894）、または住宅政策課（☎620・7385）

■電話催告員（臨時職員）

対象＝市税の滞納がなく、パソコン操作に慣れている方　**任期**＝7月～来年3月　**募集人員**＝若干名（選考）　**勤務時間**＝1日5.5時間（午前10時30分～午後7時で勤務時間を指定）　**申し込み**＝履歴書、「税の滞納について」の作文（800字以内）を持って、6月2～9日に直接、市役所2階納税課（☎620・7224）

■屋内ファミリーフリマ出店者

対象＝市内在住の個人、またはグループ（販売を職業としている方を除く）　**日時**＝6月28日、7月26日の午前10時～午後3時　**会場**＝あったかホール　**募集区画**＝各20区画（先着順）　**費用**＝500円　**申し込み**＝6月3日から電話、または直接あったかホール（☎645・0025）　※出品物は1点3千円以下の家庭の不用品に限ります。

■親子ふれあい広場・親子つどいの広場の運営団体

委託期間＝10月～来年3月（更新可）　**募集施設**＝親子ふれあい広場みなみ野、親子つどいの広場楢原　**申込期限**＝6月30日　**募集要項の配布**＝各子ども家庭支援センター、市役所4階子どものしあわせ課、市のホームページで　**問い合わせ**＝子ども家庭支援センター（☎656・8225）

都市づくり

■用途地域変更案などの縦覧

川町・元八王子町二丁目、弐分方町の各地内の都市計画案の縦覧を行います。

内容＝①区域区分、②用途地域、③高度地区、④防火・準防火地域、⑤地区計画　**縦覧日時**＝6月11～25日の午前8時30分～午後5時　**縦覧場所**＝市役所6階都市計画課（☎620・7302）、元八王子事務所　※①は都・都市計画課でもご覧になれます。また、縦覧期間中、①は都に、②～⑤は市に意見書を提出することができます。

産業・しごと

■女性のための「ひとり起業」入門講座

対象＝市内在住の女性　**日時**＝7月8・15・22日の午後1時30分～4時（全3回）　**会場**＝クリエイトホール　**定員**＝24名（抽選）　**費用**＝600円　**申し込み**＝往復ハガキ、ファックス、Eメールに「ひとり起業」と住所・氏名（ふりがな）・

救急診療

●**毎日の午後8時～11時**
夜間救急診療所（小児科・内科）
☎625・9910　台町4-33-13
小児・障害メディカルセンター内
※まずは夜間救急診療所へお電話を。

●**随時（24時間）**
南多摩病院（小児科）
☎663・0111　散田町3-10-1

●**奇数日の午後11時～翌朝**
東海大学八王子病院（小児科）
☎639・1111　石川町1838

●**偶数日の午後11時～翌朝**
東京医大八王子医療センター（小児科）
☎665・5611　館町1163

症状が重く、特に緊急を要する場合

●**奇数日の通常診療終了～翌朝**
（日曜・祝日は午前8時30分～翌朝）
東海大学八王子病院（小児科）
☎639・1111　石川町1838

●**偶数日の通常診療終了～翌朝**
（日曜・祝日は午前9時～翌朝）
東京医大八王子医療センター（小児科）
☎665・5611　館町1163

救急車を呼ぶべきか迷ったら
消防庁救急相談センター（24時間）
☎#7119または☎042・521・2323

救急病院の案内（24時間）
●消防庁救急相談センター
☎042・521・2323
●八王子消防署　☎625・0119
●東京都保健医療情報センター
☎03・5272・0303

休日歯科応急診療所（午前9時～午後4時）
☎622・7026　台町4-33-13
小児・障害メディカルセンター内

※休日当番医は市のホームページでもご確認いただけます。

▼休日救急診療の内科・外科・小児科

8日（午前9時～午後5時）

長池脳神経内科　内
別所1-75-3
☎678-7360

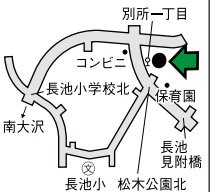

酒井内科医院　内
千人町2-7-8
☎661-2539

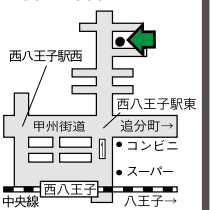

京王八王子クリニック
明神町4-7-14
八王子ONビル2階　内　児
☎645-7878

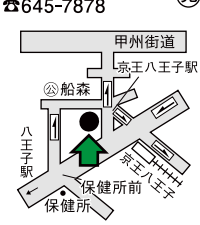

菊地外科医院　外
東浅川町528-1
☎661-7161

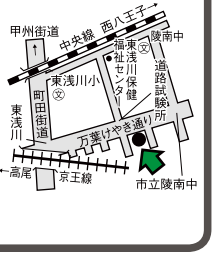

1日（午前9時～午後5時）

南大沢メディカルプラザ
南大沢2-25フォレストモール南大沢3階　内
☎670-2460

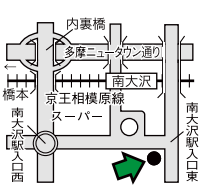

市川内科クリニック　内
南町3-5
シュゼル八王子1階
☎620-2272

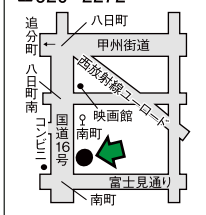

加地医院　内　児
大楽寺町137
☎651-5341

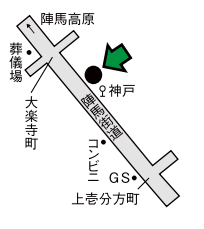

森整形外科　外
大和田町5-26-1
☎644-2671

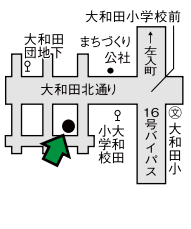

年齢・電話（ファックス）番号、往復ハガキは返信面の宛名を書いて、6月24日（必着）までに八王子市男女共同参画センター（〒192-0082東町5-6☎644-3910、FAX644-2230、@city.hachioji.tokyo.jp）※市のホームページからも申し込みできます。また、1歳6か月～就学前のお子さんを5名（抽選）お預かりします。「託児」とお子さんの名前（ふりがな）・年齢・月齢のお書き添えを。

■就職支援セミナー

対象＝おおむね35～55歳の方 **内容**＝求人検索・紹介、面接対策、応募書類の添削など **日時**＝6月17日㈫午後2～4時 **会場**＝南大沢市民センター **定員**＝10名（先着順） **申し込み**＝6月2日から電話で産業政策課（☎620-7252）

講座・教室

■消費生活講座「夏の電気の使い方」

対象＝市内在住・在勤・在学の方 **日時**＝6月24日㈫午後2～4時 **会場**＝クリエイトホール **定員**＝20名（先着順） **申し込み**＝6月2日から電話、または「電気」と氏名・電話番号を書いて、ファックスで消費生活センター（☎631-5456、FAX643-0025）

■ケーキ型小物入れ作り教室

対象＝4歳以上のお子さんと保護者 **日時**＝6月14日㈯午後1～3時 **会場**＝戸吹湯ったり館 **定員**＝10組（先着順） **費用**＝330円（入館料は別に必要） **申し込み**＝6月2～12日に直接、または電話で戸吹湯ったり館（☎696-6113）

■アクティブ市民塾「男の手料理 おいしいナポリタンを作る」

内容＝料理を通してポジティブな生き方をめざす団体の紹介 **日時**＝6月28日㈯午後6時～8時30分 **会場**＝生涯学習センター南大沢分館 **定員**＝20名（先着順） **費用**＝500円 **申し込み**＝電話で市民活動支援センター（☎646-1577）

■いちょうホールの教室

▼初心者のための茶道教室
期日＝7～9月の第2・4土曜日（全6回）

▼初心者のための煎茶道教室
期日＝7～9月の第1・3水曜日（全6回）
時間＝午前10時～12時30分、午後2時～4時30分 **会場**＝いちょうホール **定員**＝各15名（ともに抽選） **費用**＝9千円 **申し込み**＝往復ハガキに教室名と希望時間、住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号、返信面の宛名を書いて、6月23日（必着）までにいちょうホール（〒192-0066本町24-1☎621-3001）

■あったかホールの教室

①あったか元気倶楽部（くらぶ）
対象＝市内在住・在勤で18歳以上の方 **内容**＝リズム体操・練功十八法など **日時**＝7月3・10・17・24・31日の午後1時10分～2時20分（全5回） **定員**＝40名（抽選） **費用**＝2千700円

②フットサルクラブ
対象＝市内在住・在学の小学1・2年生 **日時**＝7月3日～9月25日の木曜日の午後4時45分～6時15分（全12回） **定員**＝30名（先着順） **費用**＝6千480円

③なでしこクラブ
対象＝市内在住・在勤で中学生以上の女性 **内容**＝フットサル **日時**＝7月3日～9月25日の木曜日の午後7時10分～8時40分（全12回） **定員**＝24名（先着順） **費用**＝6千480円

会場＝あったかホール **申し込み**＝①は往復ハガキ（1人1枚）に教室名と住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号、返信面の宛名を書いて、6月15日（必着）までに、②③は6月3日から直接、または電話であったかホール（〒192-0906北野町596-3☎645-0025）

▲揃いの浴衣でまつりを彩る民踊流し

民踊流しの参加団体を募集

八王子まつりで踊ろう

曲目　太陽おどり、高尾山音頭、八王子音頭、東京スカイツリー音頭など
日時　8月2日㈯午後4～6時
申し込み　往復ハガキに「民踊流し」と団体名、参加人数、代表者の住所・氏名・電話番号、返信面の宛名を書いて、6月16日（必着）までに八王子民踊協会へ

民踊流し講習会も開催

日時　6月15日、7月6日の午後1時30分～3時30分
会場　八王子織物工業組合（八幡町）
申し込み　不要、直接会場へ
※車での来場はできません。また、希望する団体には講師を派遣（有料）します。

申し込み・問い合わせ　八王子民踊協会（〒192-0083旭町10-2TCビル5階八王子観光協会内☎643-3115、FAX643-3110）へ

▼休日産婦人科

8日（午前9時～午後5時）
東海大学八王子病院
石川町1838 ☎639-1111
（要事前連絡）

1日（午前9時～午後5時）
米山産婦人科病院
新町 2-12☎642-5225
（要事前連絡）

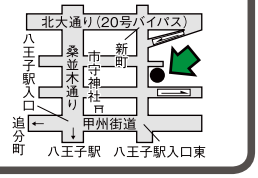

▼休日眼科・耳鼻咽喉科

8日（午前9時～午後5時）
大熊眼科医院
千人町2-19-15長塚ビル3階
☎667-3477

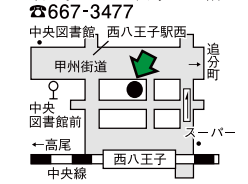

1日（午前9時～午後5時）
かわい耳鼻咽喉科
南大沢2-2パオレ5階 ☎674-1133

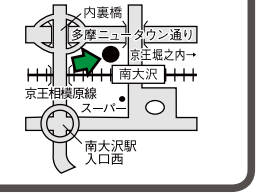

▲流沙浄土変（エール蔵王島川記念館蔵）

夢美術館の特別展

平山郁夫展 次世代へのメッセージ

日時　6月6日～7月13日の午前10時～午後7時
観覧料　600円（小学生～学生と65歳以上の方は300円、就学前のお子さんは無料）

ギャラリートークも

日時　6月15日（日）午前11時～正午、午後3～4時
費用　無料（観覧料は必要）
申し込み　不要、直接会場へ

会場・問い合わせ　夢美術館（☎621・6777、FAX621・6776）へ

講座・教室

■魅力発見隊育成講座プレセミナー

会社や地域の魅力発信の方法を学ぶ「魅力発見隊育成講座」。本講座の内容を紹介するプレセミナーを開催します。

日時＝7月4日㈮午後7時～8時30分　**会場**＝生涯学習センターゆとろぎ（羽村市）　**定員**＝80名（先着順）　**申し込み**＝電話で産業政策課（☎620・7252）

■講座「ここが知りたいNPO法人設立の基礎」

日時＝7月5日㈯午前10時～正午　**会場**＝学園都市センター　**定員**＝40名（先着順）　**申し込み**＝電話で市民活動支援センター（☎646・1577）

催し

■ホタル自然観察会

対象＝市内在住・在勤・在学で小学生以上の方（小学生は保護者同伴で）　**集合**＝6月27日㈮午後5時45分に殿入中央公園（解散は9時頃同所で。小雨決行）　**定員**＝60名（抽選）　**費用**＝100円　**申し込み**＝往復ハガキ、ファックス、Eメールに「ホタル」と参加者全員の住所・氏名（ふりがな）・年齢（学年）・電話（ファックス）番号、往復ハガキは返信面の宛名を書いて、6月10日（消印有効）までに八王子市役所生涯学習政策課（〒192-8501☎620・7334、FAX626・8554、✉f320700@city.hachioji.tokyo.jp）

■農業にふれあう稲作体験

対象＝市内在住の小学生と保護者　**日時**＝6月21日、10月4日、10月25日の午前9時30分～（全3回）　**会場**＝長沼駅付近の田んぼ　**定員**＝40名（抽選）　**費用**＝千円　**申し込み**＝ハガキに「稲作体験」と住所・参加者全員の氏名・生年月日・年齢・電話番号を書いて、6月9日（必着）までに八王子市役所農林課（〒192-8501☎620・7250）　※駐車場はありません。

■道の駅八王子滝山の催し

▼道の駅交流イベント
内容＝千葉県「道の駅とみうら」の特産品物産市　**日時**＝6月7・8日の午前9時～午後5時（無くなり次第終了）

▼糸魚川市の旬の海産味覚市
内容＝紅ズワイガニなどの販売　**日時**＝6月14・15日の午前9時～午後5時（無くなり次第終了）

▼市内産新じゃが祭り
日時＝6月15日㈰午前9時～午後3時（無くなり次第終了）

会場＝道の駅八王子滝山（☎696・1201）

■親子でジャガイモ掘りを楽しもう

対象＝市内在住で小学生以下のお子さんと保護者　**日時**＝6月29日㈰午前9時30分～、10時30分～　**会場**＝ひよどり山農園　**定員**＝各15組（抽選）　**費用**＝1キロ（グラム）150円　**申し込み**＝ハガキに「ジャガイモ」と希望時間・住所・氏名・参加人数・電話番号を書いて、6月10日（必着）までに八王子市役所農林課（〒192-8501☎620・7250）

▲ジャガイモたくさん採れたよ（昨年のようす）

■文化財見て歩き「八王子町を歩く」

文化財に指定している石塀や寺院などを巡り、甲州道中の宿場として発展した八王子町の歴史を訪ねます。

集合＝6月28日㈯午前9時30分にJR八王子駅南口（解散は正午頃郷土資料館で）　**定員**＝30名（抽選）　**費用**＝200円　**申し込み**＝往復ハガキ（1枚4名まで）に「八王子町を歩く」と参加者全員の氏名・年齢・代表者の電話番号、返信面の宛名を書いて、6月13日（必着）までに八王子市役所文化財課（〒192-8501☎620・7265）

■埋蔵文化財調査の成果を展示

内容＝八王子城跡や多摩ニュータウンの遺跡で出土した遺物の展示　**期日**＝6月7日～7月9日　**会場**＝郷土資料館　**問い合わせ**＝文化財課（☎620・7265）

その他

■郷土資料館の臨時休館

郷土資料館（☎622・8939）は館内整理のため、6月5・6日は休館します。

空間放射線量（5月14日）

問い合わせは放射線相談窓口（☎620・7283）へ

測定場所	測定値	測定場所	測定値
富士森公園（台町二丁目）	0.05	松竹農村公園（下恩方町）	0.08
清水公園（犬目町）	0.07	落合公園（高尾町）	0.07
わくわくビレッジ（川町）	0.06	大塚公園（松が谷）	0.05
宇津貫公園（七国六丁目）	0.04	久保山公園	0.04
上柚木公園	0.04	美山中央児童遊園	0.08
鳥栖公園（川口町）	0.08	大和田河川敷広場	0.07

※地上1メートルで測定。単位はマイクロシーベルト/時。測定値は、震災前の値（新宿区百人町で測定）と大きな差はありません。

市内全域、路上での歩きたばこは禁止です　環境政策課（☎620・7384）

6月 相談カレンダー

※印は祝・休日を除きます。定員がある相談もあります。

相談名	日時	会場・問い合わせ
人権	10日（火）午後1～3時	市役所総務課 ☎620・7201予約は電話で
女性福祉	※月～金曜日の午前9時～正午、午後1～4時	市役所生活福祉第一課 ☎620・7443予約は電話で
女性のための 相談	※木曜日の午後1～4時	クリエイトホール8階 男女共同参画センター ☎648・2234予約は電話で（弁護士相談のみ1日から）同センターでは、女性を対象とした一般的な相談もお受けしています（午前9時～午後7時、日曜日、3日（火）は5時まで）
女性のための カウンセリング	※水・土曜日の午前9時～正午、13・20日の午後4～7時、23日（月）午後1～4時	
女性のための 弁護士相談	28日（土）午後2～5時	
法律	※①月・水・金曜日、②火・木曜日、③金曜日の午後1時30分～4時30分（火曜日のみ午後3時45分～7時）	①市役所市民生活課、②八王子駅南口総合事務所、③南大沢事務所 予約は月曜日（その週の相談枠分のみ受け付け、祝・休日の場合は前週の金曜日）の午前9時30分から電話で 市民生活課☎620・7227へ
交通事故	5日（木）の午後1時30分～4時30分、12・19・26日の午後1時30分～3時50分	市役所市民生活課 ☎620・7227 予約は当日午前9時30分から電話で（行政は不要）
税金	4日（水）午後1時30分～4時30分	
不動産	3・17・24日の午後1時30分～4時	
司法書士法律	27日（金）午後1時30分～4時	
登記	10日（火）午後1時30分～4時	
相続・遺言等暮らしの手続	※木曜日の午後1時30分～4時30分	
年金・雇用保険・労働条件	13日（金）午後1時30分～4時	
行政	10日（火）午後1～3時	
消費生活相談	※月～土曜日の午前9時～午後4時30分	クリエイトホール地下1階 消費生活センター ☎631・5455
弁護士による消費生活相談	10・27日の午後1時30分～4時30分	クリエイトホール地下1階 消費生活センター ☎631・5455予約は電話で
外国人のための 生活相談	※月～土曜日の午前10時～午後5時	八王子スクエアビル11階 八王子国際協会 ☎642・7091
外国人のための 行政書士相談	14日（土）午後2～5時	
団塊・シニア世代の地域参加支援	※月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分	市役所協働推進課（支援デスク）☎627・0802
起業に関する相談	10・24日の午後1～4時	サイバーシルクロード八王子（明神町二丁目） ☎639・1009予約は電話で
就職に関する相談	※月～金曜日の午前11時～午後4時	八王子しごと情報館 ☎656・4788予約は電話で

相談名	日時	会場・問い合わせ
住まいのなんでも相談	16～20日の午前9時～午後4時	市役所1階市民ロビー・住宅政策課☎620・7260
住宅の増改築に関する相談	※月～金曜日の午前8時30分～午後5時	市役所住宅政策課 ☎620・7260
高齢者の福祉と介護	※月～金曜日の午前8時30分～午後5時	市役所高齢者福祉課 ☎620・7420
高齢者総合	※月～土曜日の午前9時～午後5時30分	市内15か所の高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）
専門家による成年後見制度・権利擁護相談	10・24日の午後2～4時	成年後見・あんしんサポートセンター八王子（社会福祉協議会内） ☎620・7365予約は電話で
ひとり親家庭	※①月～金曜日の午前9時～正午、午後1～4時、②13日（金）午後2～4時	①市役所子育て支援課、②八王子駅南口総合事務所 予約は電話で子育て支援課☎620・7362へ ②は9日（月）午前9時から受け付け
専門家による子育て相談	毎週日曜日の午前11時～正午（1週目…歯科医師、2週目…薬剤師、3週目…小児科医師、4週目…栄養士）	クリエイトホール1階 子ども家庭支援センター ☎656・8225 日時が変更になる場合があります
子ども家庭総合	午前9時～午後7時（日曜日、祝・休日は5時まで。第1火曜日を除く）	クリエイトホール1階 子ども家庭支援センター ☎656・8225
子ども家庭総合	※月～土曜日の午前9時～午後5時	市内5か所の地域子ども家庭支援センター
総合教育相談室	※月～金曜日の午前8時30分～午後5時	教育センター ☎664・6949
こども電話相談	※月～金曜日の午前8時30分～午後5時	教育センター ☎664・3665（子ども専用）
あなたの心の相談室	※火・木・金曜日の午前10時～午後3時	市役所検査棟1階相談室 ☎621・5657 面談の予約は電話で
こころの健康相談	※月～金曜日の午前9時～午後4時30分	保健所保健対策課（地域保健担当） ☎645・5196
HIVに関する相談・検査	※水曜日の午後1時30分～4時30分	保健所保健対策課（感染症対策担当） ☎645・5195
医療に関する電話相談	※月～金曜日の午前9時～正午、午後1時～4時30分	医療安全支援センター（保健所内）☎645・5118
保健・栄養・歯科	※月～金曜日の午前9時～午後4時	大横保健福祉センター（保健センター内）☎625・9200予約は電話で
理学療法士による健康相談	17日（火）午後1時30分～4時（65歳以上の方）	大横保健福祉センター ☎625・6501予約は電話で
保健福祉・栄養・歯科	午前9時～午後4時（第2月曜日を除く）	東浅川保健福祉センター ☎667・1331予約は電話で
理学療法士による健康相談	26日（木）の午前9時～11時30分（65歳以上の方）	
保健福祉・栄養・歯科	※月～土曜日の午前9時～午後4時	南大沢保健福祉センター ☎679・2205、FAX679・2214予約は電話、またはファックスで
理学療法士による健康相談	24日（火）午後1時15分～4時10分（65歳以上の方）	

八王子市役所
〒192-8501 元本郷町3-24-1
☎042・626・3111（代表）
http://www.city.hachioji.tokyo.jp/
http://mobile.city.hachioji.tokyo.jp/（モバイル版）

本紙は毎月1日と15日に発行
■編集　広報課
☎620・7228
FAX626・3858
■配布　シルバー人材センター
☎626・1274
FAX626・5159

6月は食育月間
食育を考えるきっかけに

問い合わせ　保健所健康政策課（☎645・5117、FAX 644・9100）へ

市民食育講座

▲川端理香さん

アテネ・北京オリンピックで選手の体づくりを「食」から支えたスポーツ栄養士の川端理香さんによる食育講演会を開催します。

テーマ　スポーツ選手に学ぶ健康のための食事～アスリートからスポーツを楽しむ方まで
日時　6月7日（土）午前10時～11時45分
会場　クリエイトホール
定員　200名（先着順）
費用　無料
申し込み　不要、直接会場へ
問い合わせ　保健所健康政策課へ

▲野菜たっぷりの料理をご紹介

ヘルシーメニュー登録店のご利用を

6月1日から30日まで、「しっかり食べよう 野菜350」をテーマにヘルシーメニュー登録店キャンペーンを実施します。ヘルシーな料理を提供する登録店を掲載したガイドマップは保健所、各事務所などで配布。6月中に使えるクーポン券付きで、店ごとにさまざまなサービスが受けられます。

なお、9月からの新規登録店も募集しています。詳しくは保健所健康政策課までお問い合わせください。

世帯と人口

平成26年4月末日現在
※（）内は前月比

住民基本台帳
人　口　563,576人　(+1,591)
男　282,602人　(+954)
女　280,974人　(+637)
世帯数　256,973世帯　(+1,922)

うち外国人住民
人　口　9,254人　(+193)

国勢調査の集計結果

平成22年10月1日現在

人　口　580,053人
男　293,462人
女　286,591人
世帯数　249,893世帯

※市内に居住している方の実態を表しています。

平成27年4月「中核市八王子」誕生

八王子が変わります！
東京初の中核市へ

都との協力で万全の準備を

中核市コラム⑤

移行に向けて着実に準備

本市を中核市に指定する政令が公布されることで、平成27年4月に「中核市八王子」が誕生します。

これまで都と市は、移行に向けて協議会を設け、市に移る事務権限について確認してきました。円滑な移行に向け、昨年度から職員を都に派遣し、産業廃棄物処理施設や福祉施設の設置許可などの専門知識を習得中です。

4月からは、事務の具体的な引き継ぎを開始。引き継ぎにあたっては、書類やシステムに個人情報が含まれているものがあるため、慎重に取り扱うようにしています。

また、ほかの中核市では、不法投棄や無許可の屋外広告物への対応など、移行時に課題があったため、引き継ぎの中で都と協力しながら対策を検討します。

新たな事務と現在行っている事務を一体的に展開し、書類の見直しや窓口の一本化など、創意工夫を凝らしてさらなるサービスの向上をめざします。

ソーシャルメディアで市政情報を発信しています。　こちらからご利用を